

平成26年度 第2回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 平成26年10月1日(水) 14時00分～15時30分
- 2 開催場所 中央生涯学習センター5階 人材かがやきセンター研修室
- 3 出席委員 18名
廣瀬委員長, 高橋副委員長, 上野委員, 刀川委員, 今井委員, 福田委員, 櫛淵委員,
坂本委員, 荻野委員, 橋本委員, 清島委員, 吉田委員, 勝田委員, 伊藤委員, 小池委員,
河田委員, 山尾委員, 小平委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議 事
 - (1) 報告事項
 - ① 平成25年度「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に関する施策事業の実績評価について
 - ② 「読書推進ガイドブック」について
 - ③ 平成27年宇都宮市成人式について
 - ④ 宇都宮市民大学(前期講座)の実施状況について
 - ⑤ 人材かがやきセンター主催講座(前期)の実施状況について
 - (2) 協議事項
 - ① 「社会の要請」の高まりへの対応に関する提言について
 - (3) その他
 - ① 関東甲信越静社会教育研究大会(神奈川)大会への参加について

7 発言の要旨

廣瀬委員長	まず、報告事項の『① 平成25年度「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に関する施策事業の実績評価について』事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料について説明】
廣瀬委員長	ただ今、地域教育推進計画の施策事業の実績評価について説明がありました。全体の実績については、概ね良好な結果となっているようですが、委員の皆様から何か御意見ありましたら、お願いします。
橋本委員	今年の4月からだと思いますが、県内の各学校に地域連携教員が配置されたと聞いておりますが、本市における状況はどのような状況でしょうか。

廣瀬委員	これは、社会教育主事の資格を有する教員を優先的に地域連携教員として発令して、各学校に配置したということで大きな話題になりましたが、宇都宮市の状況について事務局からお願いします。
事務局	宇都宮市においても今年度から全ての小中学校に地域連携教員を配置しております。社会教育主事の資格をもつ教員や、学校によっては副校長が地域連携教員を兼ねて、地域との窓口となっております。
廣瀬委員長	この地域連携教員の制度は、県が中心となって進めていますが、おそらく全国でも初の取組ではないかと思えます。全国からも注目されており、栃木県の学校教育の充実のために大きなポイントになると思えます。 他に御意見ありませんでしょうか。
上野委員	地域連携教員の活動事例について、何かありましたらお願いします。
事務局	今年4月からの制度であり、具体的事例の集約は、これからになります。本市においては、これまでも地域とともにある学校づくりを進めてきており、「魅力ある学校づくり地域協議会」の中での活動などに、地域連携教員が関わってくるものと考えております。地域連携教員については、教員が1名増員されたものではないので、活動内容については今後の研究課題だと考えております。
廣瀬委員長	事例として、陽東中学校では、地域連携教員が「魅力ある学校づくり地域協議会」のメンバーとして入ってくるようになりました。学校と地域との共催事業の窓口や、学校支援ボランティアとの連絡窓口にもなっております。また、地域連携に関する年間計画も作成しており、これにより学校の年間計画の中に位置付けられて、地域連携に関する事業を行うということになりますので、制度化された仕組みが整いつつあると感じています。 事例については、今年度末に、県が事例集を作成する予定と聞いております。
刀川委員	小学校の活動事例の一つですが、新しい動きとして、地域連携教員が地域協議会や地域企業の出前講座などをコーディネートするようになっております。これまで副校長が窓口となっていたものが、地域連携教員も窓口となりました。これにより教員の地域とのつながりが増えてきており、今後、地域との連携を意識した授業・活動が増えていくことが期待できると感じています。
廣瀬委員長	御意見ありがとうございます。 資料の説明がありました、地域教育推進計画の実績については、「順調」、

「概ね順調」ということで、進行管理がしっかりされているようですが、他に御意見はありますでしょうか。

小平委員

社会教育主事の養成についてですが、社会教育主事有資格者数は、平成25年度の実績を見ると、平成24年度より人数が減っていますが、どのような要因があるとお考えでしょうか。また、今後の目標に対する見通しなどについてお願いいたします。

事務局

社会教育主事有資格者数の減少については、退職者数が影響しております。なお、社会教育主事の養成については、今年8名の職員を社会教育主事講習に派遣しており、そのうち5名を10月1日付で社会教育主事として新たに発令いたしました。これにより本市の社会教育主事の職員数は、13名となったところであります。今後におきましても、計画的に社会教育主事講習に職員を派遣し、養成を図り、各生涯学習センターに1名程度、社会教育主事を配置していきたいと考えております。

廣瀬委員長

社会教育主事が13名ということで、これで宇都宮市が県内で最も社会教育主事の人数が多い自治体となりました。市教育委員会で積極的に職員を講習に派遣していただいている成果だと思います。

その他に御意見ありますでしょうか。

高橋委員

「郷土愛を育む取組の推進」の中の「地域学講座の実施」についてですが、今年度の実績や受講者の活動状況などは、どのような状況でしょうか。

事務局

「地域学講座の実施」についてですが、まず地域学講座とは、住民が地域の魅力や課題に自ら気づいて、そうした課題の解決を見い出し、取り組む人材を育てる講座であります。平成24年に、まちづくりの担当課である、みんなでまちづくり課と一緒に講座の定義付けから始めました。

そのようなことから、これまで雀宮地区において街歩きを実施し、地域の新たな魅力を発見する取組を実施してまいりました。

こうした取組には、各生涯学習センターの職員が研修として市民と一緒に参加するなど、学んだことを各生涯学習センターにおける地域学講座の企画・立案に生かして、今後、各地域において同様の講座を展開し、地域学講座の受講者数を増やしていきたいと考えております。

また、学んだことをまちづくり活動に繋げていくことから、まちづくりの担当課である、みんなでまちづくり課と連携し、推進しております。

高橋委員

今年度の具体的な事例は何かありますか。

事務局	<p>今年度においては、篠井地区において写真をテーマとして、地域の魅力を写真として収め、発表するような講座を実施しております。この講座には、職員も一緒に参加し、参考にさせていただいております。</p> <p>このような講座は今年度いくつかの生涯学習センターで実施されておりますが、今後、全ての生涯学習センターで実施してまいりたいと考えております。</p>
高橋委員	<p>大変素晴らしい取組だと思いますので、今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。</p>
廣瀬委員長	<p>では、他に御意見いかがでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項『① 平成25年度「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に関する施策事業の実績評価について』は以上といたします。</p> <p>次に、②「読書推進ガイドブックについて」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料について説明】</p>
廣瀬委員長	<p>前回の会議において委員の皆様から様々な意見をいただいたうえで作成されたガイドブックになります。何か御意見、御感想ありましたらお願いします。</p> <p>前回の会議でガイドブックのサンプルを拝見しましたが、紹介されている本が大変気に入り、実際に購読いたしました。こういったガイドブックで紹介されていると、何となく気になってしまうものだと思います。また、読んでみてとても良い本が紹介されていると思いました。</p> <p>それでは、この件に関しましては以上といたします。</p> <p>次に、報告事項③「平成27年宇都宮市成人式について」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料について説明】</p>
廣瀬委員長	<p>成人式については、これまでも社会教育委員からさまざまな意見が出ていると思いますが、これまでの対応状況などについて御説明いただければと思います。</p>
事務局	<p>会場については、中学校の体育館での実施について御意見をいただきますが、新成人や実施委員からのアンケート結果を踏まえまして、ホテル等を会場に成人式を実施しております。</p> <p>また、駐車場の確保についても御意見をいただいておりますが、これについては、公共交通機関での来場をお願いしているところです。</p> <p>その他ですが、新成人が地域の方々へ感謝を示す場面をどう作っていく</p>

かということで、新成人が実施委員へ感謝を示すような取組を昨年度から一部の中学校区で取り入れておりますが、今年度は全ての中学校区でそのような場面を作っていきたいと考えております。

廣瀬委員長 説明ありがとうございます。他に成人式について何か御意見ありますでしょうか。

今井委員 市長が出席できない会場については、ビデオメッセージになると思いますが、直接、市長から話を聞くのとビデオメッセージでは、伝わり方も違うと思うが、ビデオを流している時の新成人の様子等について、何か問題になっていることはないでしょうか。

廣瀬委員長 事務局から説明をお願いします。

事務局 市長の生の声が聞きたいとの意見もありますが、中学校区ごとの成人式となりますことから、今後も市長の出席は持ちまわりで考えております。また、ビデオメッセージを流している時の会場の様子については、厳粛に行われている会場もありますことから、今後も実施委員などに協力いただき、厳粛な成人式の実施に努めてまいります。

今井委員 市長からのメッセージを伝えたいとのことだと思いますので、代読になるかと思いますが、副市長が行って話をするというのもインパクトがあるのではないかと思います。

廣瀬委員 ありがとうございます。他に何か御意見ありますでしょうか。

勝田委員 国家斉唱、うつのみやの歌の斉唱とありますが、市民憲章の唱和もあって良いのではないかと思います

また、成人式の開催時間についてですが、午前開催・午後開催の中学校区の変更も検討してもらえたらと思います。午前開催の場合だと、女性の着物の着付けが早朝になるなど、大変なこともありますので、そのあたりも検討していただければと思います。

事務局 市民憲章の唱和については検討させていただきたいと思います。

また、午前開催・午後開催の変更につきましては、新成人のアンケート結果などでは、現在の時間帯と同じ時間を希望する中学校区が多かったことから、例年と同じ時間帯での開催にしております。

廣瀬委員長 他に何かありますでしょうか。

高橋委員 新成人のマナーについてですが、新成人の女性は式典でショールを外すことを知らない方もいるようで、司会者がショールを外すようアナウンスしております。この結果、きちんと全員がショールを外して式典を行っておりますが、このように大人があたりまえのマナーをきちんと教えることも大変重要だと思っています。

廣瀬委員長 この件については、以前にも榊委員から御指摘があった内容だと思います。こういうところできちんと教えるということは、大変重要なことだと私も思います。

他に何か御意見等ありますでしょうか。

それではこの件につきましては、以上といたします。

次に、報告事項④「宇都宮市民大学（前期講座）の実施状況について」とあわせて、報告事項⑤「人材かがやきセンター主催講座（前期）の実施状況について」一括して説明をお願いします。

事務局 【資料について説明】

廣瀬委員長 只今、「宇都宮市民大学（前期講座）の実施状況について」、「人材かがやきセンター主催講座（前期）の実施状況について」説明がありましたが、この件につきまして、何が御意見等ありますでしょうか。

それぞれの講座については、定員を上回る申込があるなど、講座内容についてもタイムリーな内容になっていると思います。

御意見等ございましたら、報告事項は以上といたします。

それでは、協議事項に入ります。『「社会の要請」の高まりへの対応に関する提言について』説明をお願いします。

事務局 【資料について説明】

廣瀬委員長 これは、私たちが前回の会議において、「社会の要請」として求められる課題はどのようなものがあるかというワークショップを実施し、その中で意見が出たものです。そして、課題に対して、どのような学習が必要であるかというものが提言書（案）に記載されております。

この提言書が本日了承されれば、これが教育委員会に提出され、学習活動の企画・立案等につながっていくという流れになっております。

これにつきまして、委員の皆様から、何か御意見・御質問ありますでしょうか。

山尾委員 「職業観・勤労観の醸成」の項目についてですが、私は、若者の自立支援に関して少しお手伝いをしておりまして、そこでいろいろな若者達を見ていると、今の若者たちは、職業観や勤労観が希薄というわけではなく

て、働く意欲もあるが、様々な事情で働くことが出来ない若者が存在しております。話を良く聞くと、きちんと就職して一生懸命働いたら体を壊してしまったなど、そういった話を聞きます。

つまりこれは、青少年の問題だけではなくて、大きく言うと社会の問題であり、大人の「会社観」に関わる問題であると思いますので、「職業観・勤労観の醸成」とともに、これまでの「会社観」を捉え直すことも必要ではないかと思います。

廣瀬委員長

ありがとうございました。事務局の方で、今の御意見を参考にさせていただければと思います。

他に御意見ありませんでしょうか。

小池委員

「社会の要請」の中に「貧困」という問題が出てきていますが、この提言書（案）の「必要とされる学習」の中で、もっと「貧困」に対して多くの人に知ってもらうなど、学習機会の提供があっても良いのではないかと思います。

廣瀬委員長

「貧困」に関する今の意見について、事務局から何かありますか。

事務局

「貧困」という課題に対して、それをどのような形で学習につなげていくかという点は、非常に難しかったところであります。提言書（案）では、まずは学習をとおして「職業観・勤労観の醸成」を図ることを、「貧困」に対する学びとしての取り組みとして考えまして、このような提言書（案）の内容となっております。

廣瀬委員長

提言書（案）の「社会の要請」の中には、「貧困」という言葉が出てきますが、「必要とされる学習」には、「貧困」という言葉が出てきておりませんので、「貧困」に対する学習機会が、少し足りないと思われる人もいるかもしれません。他に御意見等どうでしょうか。

河田委員

地域コミュニティが重要であることは、社会的に広く言われているが、まだまだ実際の地域では、ご近所の人を知らないなど、個人主義の傾向が強いのではないか。たしかに個人を大切にすることは非常に重要なことであるが、こうした様々な問題を抱える現代の地域コミュニティにおいて、大人と子どもがどのように関わっていくのか、社会教育委員の会議においても、もっと考えていかなければならないと思います。

また、社会教育主事についてですが、学校の先生は、学校現場では学校教育を担当することもあれば、社会教育施設等においては社会教育を担当することになる。このあたりの仕組みを見直すことは難しいとは思いますが、ある程度、専門性を有する人材を育てていくことも重要だと思う。

廣瀬委員長

今の社会教育主事に関する御意見について、坂本委員どうでしょうか。両方の御経験があるかと思しますので、何か御意見あればお願いできないでしょうか。

坂本委員

学校の先生が社会教育主事の資格を持っていて、何ができるかと言うと、今の多忙な先生の状況からすると、なかなか難しい点があるかと思えます。

それと、提言書（案）についてですが、「提言にあたり」の中で記載されている「自立した個人の養成」と「社会を構成し、運営する人材の養成」が、同じような人材を2人養成するようになってしまうので、もう少し検討をお願いしたいと思います。

廣瀬委員長

ありがとうございました。他に何か御意見いかがでしょうか。

では、本日の皆様の御意見を踏まえ、若干の修正をしまして、提言書を社会教育委員の会議として、提出したいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、異議なしとしまして、この協議事項を終了といたします。

では、次に、その他「① 関東甲信越静社会教育研究大会（神奈川）大会への参加について」説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

廣瀬委員長

神奈川大会については、清島委員が参加いただけるということで、御忙しいところかと思いますが、よろしく願いいたします。

この件につきまして何か御質問等ありますでしょうか。

では、以上で私の担当する議事については終了となりますので、進行を事務局にお返しします。

事務局

【次回の会議日程について説明】

本日は長時間に渡ってのご審議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成26年度第2回社会教育委員の会議を閉会いたします。